

□医療費控除

の明細書

□セルフメディケーション税制

(医療費控除の特例)

整理番号

※医療費控除とセルフメディケーション税制は選択制です。上記からどちらかを選び、を記入してください。

住 所	フリガナ
	氏 名

※医療費控除の場合は、「医療を受けた方の氏名」、「病院・薬局などの支払先の名称」ごとにまとめて記入することができます。

セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）の場合は、「病院・薬局などの支払先の名称」ごとにまとめて記入できます。

医療費通知（税務申告に利用できるものに限ります。）に記載のあるものについては、明細書に記入せず、下記の「◆医療費控除を選択した場合の控除額の計算」の(1)に自己負担額（窓口支払額）を記入してください。

医療を受けた方の 氏 名 (医療費控除の場合)	病院・薬局などの 支払先の名称	医療費の区分/医薬品の名称		支払った金額	左のうち生命保険や 社会保険などで補てん される金額
		医療費の区分 (医療費控除の場合)	医薬品の名称 (セルフメディケーション税制の場合)		
		□診療・治療 □介護保険サービス □医薬品購入 □その他		円	円
		□診療・治療 □介護保険サービス □医薬品購入 □その他			
		合 計			

※書き切れないときは、この明細書をコピーしてください。

◆医療費控除を選択した場合の控除額の計算

(1) 医療費通知に記載された医療費の額	※1 円
(2) (1)のうちその年中に実際に支払った医療費の額	
(3) (2)のうち生命保険や社会保険などで補填される金額	
(4) 差引金額 (2)-(3)	
(5) 支払った金額	(合計)
(6) (5)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額	
(7) 差引金額 (5)-(6)	(赤字のときは0円)
(8) 実質負担額 (4)+(7)	
(9) 所得金額の合計額	
(10) (9)×0.05	(赤字のときは0円)
(11) (10)と10万円のいずれか少ない方の金額	
(12) 医療費控除額 (8)-(11)	(最高200万円、赤字のときは0円)

※1 医療費通知を別紙添付書類台紙に添付してください。

※2 一定の取組を行ったことに、を記入してください。また、取組に要した費用は控除対象となりません。

◆セルフメディケーション税制を選択した場合の控除額の計算

(1) 取組内容	□健康診査 □予防接種 □定期健康診断 □特定健康診査 □がん検診 □()
(2) 発行者名 (保険者、勤務先、市区町村、医療機関名など)	※2
(3) 支払った金額	(合計)
(4) (3)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額	
(5) 差引金額 (3)-(4)	(赤字のときは0円)
(6) 医療費控除額 (5)-12,000円	(最高88,000円、赤字のときは0円)